

# 盛岡広域成年後見センター ニュースレター

第11号 令和4年12月28日発行



## 「盛岡広域地域連携ネットワーク連絡協議会」を開催しました

12月1日(木)、岩手教育会館にて、盛岡広域地域連携ネットワーク連絡協議会を開催しました。

ネットワーク連絡協議会は、後見制度の利用を促進していくうえでのさまざまな課題等について、利用する方々の視点に立ちながら、法律職、医療、福祉、行政等の多様な主体と連携し、情報共有を行い、利用しやすい条件を整え、適切な後見事務の確保を目指すことを目的に設置し、毎年度開催してきました。

当日の会議では、始めに当センターから今年度の運営状況について報告しました。最近の相談の傾向として、具体的な申立てを検討されての相談が増えていることや高齢の親御さんと障害のある高齢の子どもさんといった世帯からの相談も増えてきていること、制度の説明後、すぐに申立につながらないことも多いが、制度利用が必要になった時にすぐに対応できるよう、相談支援事業所や居宅介護支援事業所との連携に留意していること等をお伝えしました。併せて、市民後見人養成講座の実施状況や市民後見人の活動状況についてもお伝えしました。

続いて、成年後見制度の主な課題として、①後見人不足、②無報酬案件、③診断書の3点を中心に意見交換を行いました。①については、市民後見人の活躍の場をどのように広げていくか、②については、資力のない方に対する報酬助成制度の問題、③の診断書に関しては、申立後に精神科医の診断書の再提出を求められたり、鑑定が必要とされたケースの事例をお伝えしました。医師会からご出席いただいた委員からは、認知症は長谷川式スケールで判断することは難しいこと、認知症は生活障害であり、病状によっては長谷川式スケールの点数は低くならないこと等のお話がありました。また、診断書を作成するに当たり、本人情報シートの記載内容は、大変重要であるとお話いただきました。

限られた時間ではありましたが、関係者の皆様と成年後見制度を取り巻く課題について、情報共有を図ることができました。お忙しい中、ご出席をいただいた皆様大変ありがとうございました。

今後、当センターでは、地域包括支援センターや相談支援事業所の皆様を対象とした「実務者ネットワーク会議」の開催を予定しています。今回の意見交換を参考に実施したいと考えています。

### 【盛岡広域地域連携ネットワーク連絡協議会を組織する機関・団体名】

区分	機関・団体名
委員	岩手弁護士会・岩手県司法書士会 一般社団法人岩手県社会福祉士会 盛岡地区地域包括・在宅介護支援センター協議会 盛岡広域圏障害者自立支援協議会 公益社団法人認知症の人と家族の会岩手県支部 一般社団法人岩手県手をつなぐ育成会 盛岡市民生委員児童委員協議会 一般社団法人岩手県銀行協会 一般社団法人岩手西北医師会 岩手県精神保健福祉士会・岩手県社会保険労務士会 岩手県行政書士会 東北税理士会岩手県支部連合会 5市町社会福祉協議会(盛岡市・滝沢市・雫石町・紫波町・矢巾町) 5市町(盛岡市・滝沢市・雫石町・紫波町・矢巾町)
アドバイザー	盛岡家庭裁判所 日本司法支援センター岩手地方事務所 岩手県保健福祉部地域福祉課



## 盛岡地域市民後見人養成講座について

市民後見人の養成は、基本となる「①盛岡地域市民後見人養成講座（全9回 50時間）」、その養成講座修了者に対しての「フォローアップ研修」（全2回 10時間）、さらには市民後見人として活動することを希望し市民後見人候補者名簿に登録された方を対象とする「定期研修」の3段階の構成で実施しています。今年度の養成講座は9月22日に終了し、順次、フォローアップ研修、定期研修を実施しているところです。

### フォローアップ研修を開催しました

11月29日(火)及び30日(水)の2日間、計10時間のプログラムで市民後見人養成講座の修了者を対象にフォローアップ研修を開催しました。

今年度の養成講座終了者を中心に14名が参加されました。

研修は、市民後見人としての活動を見据え、より実践的な内容としています。具体的な科目としては、「人権擁護と成年後見」、「代理・取消し・同意について」、「意思決定支援」、「支援の実際」等です。

講師には、弁護士、社会福祉士、行政に加え、活動中の市民後見人及び当法人の支援スタッフ（後見業務を担当）も対応しました。

受講者の皆様は、熱心に講義に耳を傾けていました。

参加者の皆様には、今回の研修を通じて、後見活動についての具体的なイメージを描いていただけたのではないかと思います。



### 第1回定期研修を開催しました

定期研修は、市民後見人候補者名簿登録者に対し、定期的に学習する機会を設けることにより、市民後見人として活動する際に必要となる知識・技術のさらなる向上を図るとともに活動意欲の保持につなげることを目的に例年、年2回実施しています。

今年度第1回目の定期研修を10月31日(月)に開催しました。

当日は、市民後見人候補者名簿に登録されている20名の方が参加されました。

研修では、活動中の市民後見人による実践報告や社会福祉士の講師のもと、参加者同士で模擬面接を行う等、より受任を意識した講義内容としました。また、グループワークでは、参加者から出された後見受任に向けての不安や悩み等に対して、活動中の市民後見人が自らの体験に基づいたアドバイスを行う場面もありました。今回の研修では、参加者同士の交流も図りつつ、受任に向けての理解を深めていただきました。

### 市民後見人の活動について

盛岡広域では、令和元年12月に市民後見人第1号が選任されて以降、現在までに14名の市民後見人が選任され、専門職との複数後見で活動しています。※次頁参照

なお、「盛岡広域市民後見人受任者調整検討会議」を経て、今後、活動予定の方が3名います。

\*\*\*\*\*

当センターでは、実際に市民後見人として活動している方が円滑な後見活動を行うことができるよう支援しています。今年度は、「市民後見人情報交換会」を隔月で開催しています。情報交換会には、活動を終了した方にも参加していただき、事例検討や研修等を行っています。

事例検討を通じて、市民後見人の皆さんが被後見人お一人おひとりに真摯に向き合い、尊厳ある本人らしい生活を継続することに心を砕いていることを感じています。

また、今年度は、以前、当法人で作成した「市民後見人活動の手引き」の見直しを市民後見人の皆さんで取り組んでおり、年度内の完成を目指しています。



## 市民後見人の選任状況

現在までに選任された市民後見人14名の状況です。(現在、活動中の7名は網掛け部分)

整理番号	審判日	類型	審判内容	備考
第1号	令和元年12月19日	後見	司法書士との複数後見	活動終了
第2号	令和3年3月12日	後見	弁護士との複数後見	活動終了
第3号	令和2年4月20日	後見	司法書士との複数後見	
第4号	令和2年9月2日	補助	社会福祉士との複数後見	活動終了
第5号	令和2年11月17日	後見	弁護士との複数後見	
第6号	令和2年11月18日	保佐	社会福祉士との複数後見	
第7号	令和2年12月4日	後見	弁護士との複数後見	活動終了
第8号	令和3年3月22日	後見	社会福祉士との複数後見	
第9号	令和3年3月26日	後見	司法書士との複数後見	活動終了
第10号	令和3年4月9日	後見	社会福祉士との複数後見	活動終了
第11号	令和3年5月25日	後見	社会福祉士との複数後見	
第12号	令和3年6月9日	後見	社会福祉士との複数後見	活動終了
第13号	令和3年11月4日	後見	弁護士との複数後見	
第14号	令和4年6月8日	後見	司法書士との複数後見	

## 市民後見人受任者調整会議について

適切な市民後見人の選定にあたり、「盛岡広域市民後見人受任者調整会議」を設置し、次の3点について協議しています。

- ① 市民後見人受任の可否に関する事。
- ② 案件に相応しい市民後見人候補者の選定に関する事。
- ③ 複数後見人（又は監督人等）の候補者の選定に関する事。

検討委員は、弁護士会・司法書士会・社会福祉士会の各1名、計3名です。

昨年度までは、首長申立て案件のみを対象に会議を開催してきましたが、昨年度末に後見センター独自の市民後見人候補者名簿を備えたことから今年度は、広域センターで相談対応し、申立支援した案件についても会議にはかかっています。会議には、「本人情報シート」を作成したケアマネジャー等に出席いただいている他、当センターで対応した案件を検討いただく場合は、候補者の市民後見人にも出席いただいています。



## 相談状況

令和4年4月～11月までの相談状況は、以下のとおりです。

(単位：件)



相談件数	相談形態				主な相談内容					相談対象者			
	電話	来所	訪問	その他	財産管理	身上監護	制度内容	申立手続	その他	高齢者	知的障がい者	精神障がい者	その他
11月末 現在 414件	257	133	21	3	5	1	226	144	38	259	45	83	27



## 盛岡広域成年後見センターの業務予定



■1月19日(木)13:30~ ■1月20日(金)13:30~

### 盛岡広域地域連携ネットワーク連絡協議会「実務者ネットワーク会議」

19日には、地域包括支援センター及び介護支援センターの皆様を対象に  
20日は基幹相談支援事業所、指定特定相談支援事業所、精神科病院の相談室の皆様を対象に  
実務者ネットワーク会議を開催します。成年後見制度を巡る課題等について情報交換を行います。  
【会場：岩手教育会館】

■1月23日(月)13:30~ 講演会

### 「障害者権利条約と意思決定支援」 講師：元福島大学教授 新村 繁文氏

成年後見業務に関わる専門職や関係する機関等の皆様を対象に利用者一人ひとりに寄り添った制度の推進が図られるよう、障害者権利条約が求めている意思決定支援について理解を深めていくことを目的に講演会を開催します。【会場：岩手教育会館】 ※要事前申込、詳細はHPをご覧ください。

■1月24日(火)13:30~ 盛岡地域市民後見人養成定期研修

市民後見人候補者名簿登録者を対象に市民後見人として活動する際に必要となる知識や技術の向上と活動意欲の保持を目的に研修会を開催します。【会場：岩手教育会館】

■2月7日(火)13:30~ 専門職との連絡会議

専門職団体の皆様と成年後見業務に関する現状・課題等について情報交換を行うことを目的に連絡会議を開催します。【会場：岩手教育会館】

【新型コロナウイルス感染状況によりましては、予定が変更となる可能性があります。】

## 成年後見制度の相談について

- ・制度や申立手続きについて詳しく知りたい
- ・親族後見人になったが事務処理に不安がある  
など、お気軽にご相談ください。

### 来所相談のメリット

- ・資料を見ながら説明を聞くことができる
- ・夫婦や親子等と一緒に話を聞くことができる
- ・制度や申立てについての理解が深まる

- 相談方法
- ① 電話相談
  - ② 来所相談（具体的な相談は、来所による相談をお勧めします。）
  - ③ 出前相談（来所が難しい場合は、施設等へ出向くことも可能です。）

相談窓口 平日の午前8時30分から午後5時30分まで  
電話 019-626-6112 FAX 019-656-0612

## 盛岡広域成年後見センター

〒020-0022  
盛岡市大通一丁目1番16号  
(岩手教育会館2階)  
特定非営利活動法人成年後見センターもりおか  
内  
電話 019-626-6112  
FAX 019-656-0612  
URL <https://www.koukennet.org>

